

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第50期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	4,171,451	5,094,596	7,259,803	4,443,227	3,255,443
経常利益又は経常損失 (千円)	478,271	514,031	211,327	106,500	63,752
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	436,479	427,066	165,329	44,637	146,686
包括利益 (千円)	438,438	428,340	155,864	44,271	150,639
純資産額 (千円)	2,638,280	3,161,407	3,294,752	3,261,220	3,210,156
総資産額 (千円)	4,210,122	6,375,920	7,163,607	7,446,258	11,178,746
1株当たり純資産額 (円)	64.77	75.35	78.08	77.64	73.89
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	11.65	10.38	3.97	1.06	3.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.58	10.15	3.94	1.06	
自己資本比率 (%)	62.5	48.9	45.8	43.8	28.7
自己資本利益率 (%)	20.1	14.8	5.2	1.4	
株価収益率 (倍)	21.7	20.4	26.1	110.0	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	764,334	387,329	1,613,891	102,030	534,106
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,117	865,325	391,754	628,073	823,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	875,078	238,231	2,045	56,848	934,797
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,763,931	1,523,979	2,736,869	2,155,286	1,718,000
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	133 [9]	132 [7]	139 [12]	161 [4]	190 [3]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,042,835	312,177	245,754	325,127	203,952
経常利益又は経常損失 (千円)	26,163	76,010	56,944	21,584	71,129
当期純利益又は当期純損失 (千円)	21,254	30,506	37,941	82,966	108,170
資本金 (千円)	1,625,486	1,655,542	1,677,088	1,677,088	1,748,137
発行済株式総数 (株)	41,259,000	42,031,000	42,598,000	42,598,000	44,046,000
純資産額 (千円)	2,620,163	2,746,731	2,682,392	2,687,171	2,681,682
総資産額 (千円)	3,260,848	3,485,199	3,852,032	3,577,393	3,855,040
1株当たり純資産額 (円)	64.33	65.34	63.50	63.96	61.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	1.00 ()	1.50 ()	1.00 ()	0.50 ()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	0.57	0.74	0.91	1.97	2.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.52	0.73		1.97	
自己資本比率 (%)	80.2	77.6	69.2	75.1	69.5
自己資本利益率 (%)	0.9	1.1		3.1	
株価収益率 (倍)	443.9	286.5		59.2	
配当性向 (%)		135.1		50.6	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	14 [2]	8 [0]	6 [0]	10 [0]	8 [0]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和43年11月	東京都大田区に有限会社多摩川電子を設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始
昭和45年5月	有限会社より株式会社へ組織変更、横浜市港北区に本社・工場を移転
昭和52年4月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転
昭和60年4月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る
平成6年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23(現在地)に建設し、移転
平成11年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更 株式会社多摩川電子を子会社化
平成22年2月	第三者割当増資により144百万円の資金調達
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を新設
平成23年7月	太陽光エネルギー事業を開始
平成23年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を「太陽光エネルギー事業部」に改称
平成24年7月	太陽光発電所事業を開始
平成24年9月	太陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社GPエナジーを設立
平成25年1月	太陽光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行
平成25年2月	太陽光発電システムの販売会社として子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立
平成25年2月	株式会社多摩川ホールディングス東京事務所を開設
平成25年6月	適格機関投資家として効力発生
平成25年6月	山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始
平成25年6月	本店所在地を東京都港区へ移転
平成25年9月	長崎県南島原市メガソーラー発電所の一部売電開始
平成26年3月	1株を3株とする株式分割を実施
平成26年12月	地熱発電所事業を開始
平成26年12月	「太陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称
平成27年2月	千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始
平成27年3月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始
平成27年3月	エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結
平成27年4月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを設立
平成27年5月	株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更
平成28年1月	「水素電力事業準備室」の新設
平成28年3月	千葉県館山市小型風力発電所の売電開始
平成28年6月	エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分の30%を取得 持分法適用関連会社化
平成28年10月	子会社 株式会社多摩川電子が日本空港無線サービス株式会社より開発・製造委託を受けた空港MCA用光DASシステムが、成田国際空港で運用開始
平成28年11月	子会社 株式会社多摩川電子が次世代気象観測装置に使用されるサブシステムを株式会社東芝より受注
平成29年4月	茨城県かすみがうら市メガソーラー発電所の売電開始
平成30年2月	東北地方及び北海道地方において小型風力発電事業に係る50箇所の売電権利取得
平成30年3月	静岡県島田市ソーラーシェアリング発電所の売電開始
平成30年3月	長崎県五島市メガソーラー発電所の売電開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社14社、関連会社1社により構成されており、電子・通信用機器事業、再エネシステム販売事業、太陽光発電所事業及び地熱発電所事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

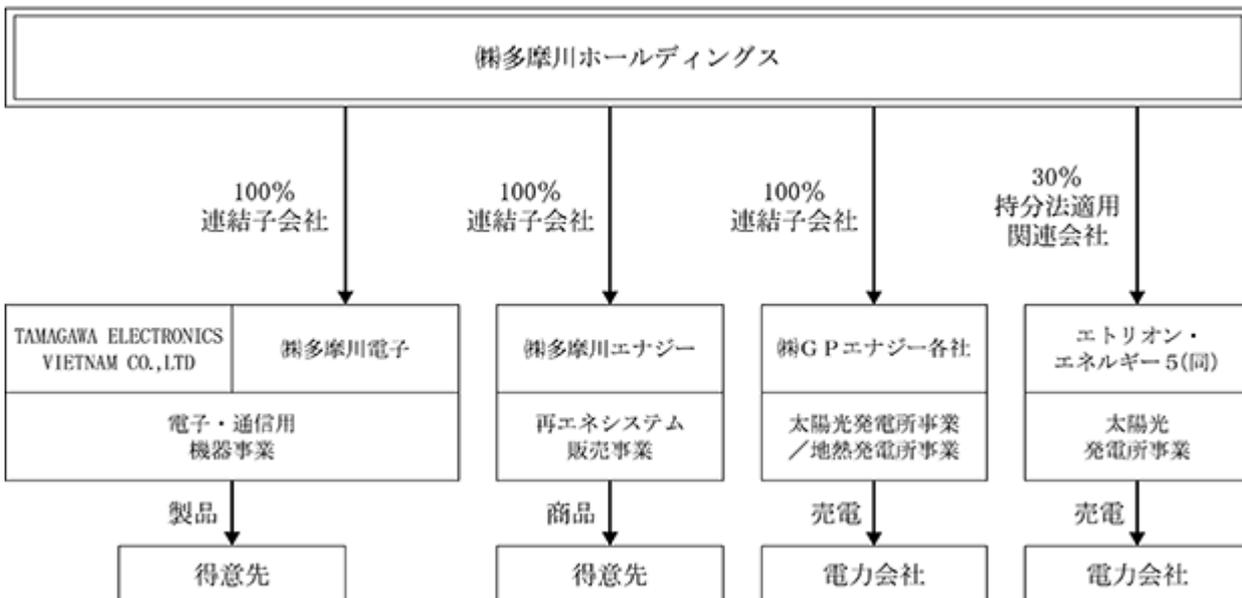
- (1) 電子・通信用機器事業..... 主要な製品は、高周波電子部品（アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ）、光関連・電子応用機器（光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置）等であります。製品開発・製造及び販売は子会社である(株)多摩川電子が行っております。
- (2) 再エネシステム販売事業..... 主要な商品として、分譲販売用太陽光発電所、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナー、小形風力発電機器、その他付属設備を事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。
- (3) 太陽光発電所事業..... 自社グループで太陽光発電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。
- (4) 地熱発電所事業..... 自社グループで地熱発電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<持株会社>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株多摩川電子 (注)2、4	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、銀行借入に関する被債務保証。 役員の兼任有り。
株多摩川エナジー	東京都港区浜松町	10,000	再エネシステム販売事業 地熱発電所事業	100	資金の貸付、銀行借入及び立替払代金に関する債務保証。 役員の兼任有り。
株G P エナジー	東京都港区浜松町	6,900	太陽光発電所事業	100	資金の貸付、未払リース料に対する債務保証。
株G P エナジー 2	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース料に対する債務保証。
株G P エナジー 3	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース料に対する担保提供及び債務保証。
株G P エナジー 3 - A	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付。
株G P エナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、未払リース料に対する担保提供及び債務保証。
株G P エナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、資金の立替、未払リース料に対する担保提供及び債務保証。
(同)G P エナジー B	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、割賦債務に対する保証債務。
(同)G P エナジー C	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の立替。
(同)G P エナジー D	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の立替。
(同)G P エナジー E	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100 [100]	資金の貸付、資金の立替。
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD その他1社	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam	50,194	電子・通信用機器事業	100 [100]	-
(持分法適用関連会社) エトリオン・エネルギー5(同)	東京都港区六本木	95,000	太陽光発電所事業	30	資金の貸付。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

4 株多摩川電子については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株多摩川電子

(1) 売上高	2,618,641千円
(2) 経常利益	179,970千円
(3) 当期純利益	116,990千円
(4) 純資産額	2,195,341千円
(5) 総資産額	3,193,775千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子・通信用機器事業	174 (2)
再エネシステム販売事業	7 ()
太陽光及び地熱発電所事業	1 (1)
全社(共通)	8 ()
合計	190 (3)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数が前連結会計年度に比べ29名増加しております。主な理由は、生産体制強化のため、連結子会社 TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDの従業員が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	38.6	3年10ヶ月	5,333

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	8 ()
合計	8 ()

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

～社会インフラの整備に貢献する企業を目指します～

当社グループは、「事業投資」という行為を通じて、全国の地域社会に利益還元し、地方経済の活性化と発展を促す循環型社会の実現を目指します。

また、5G/IoT時代に必要な「高周波・マイクロ波技術」の製品開発を通じて「人・モノ・コト」が自在につながる豊かな社会を実現すると同時に「再生可能エネルギー事業」の事業開発により、「地球温暖化」や「日本のエネルギー自給率の向上」で社会貢献してまいります。

常にコンプライアンスに重点をおいた経営を行いESG（Environmental = 環境、Social = 社会、Governance = 企業統治）の視点を十分に取り入れた企業として、株主様、取引企業様のご期待に応えられますよう邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの電子・通信用機器事業では、創業以来高周波無線技術を基幹技術として、高い周波数領域における無線通信機器用のデバイス・コンポーネント及び測定用機器の開発・製造を事業の柱として、業容の拡大に努めております。

近年では、災害対策、業務用無線、監視システムといった市場において、光伝送装置、デジタル信号処理装置、評価試験装置等の需要が増加してきております。

このような状況に鑑み、主力製品であります高周波回路素子事業を軸として、光応用製品、ミリ波帯域製品、デジタル・ソフトウェア関連製品などの開発・製造に積極的に取組み、既存事業の充実と事業分野の拡大を図ってまいります。

再エネシステム販売事業では、今後は太陽光発電以外の再生エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れ、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、次期においても引き続き収益の獲得を目指して参ります。

太陽光発電所事業及び地熱発電所事業では、地域に密着した太陽光発電所及び地熱発電所の開発をさらに推進すべく、発電用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については未だ先行き不透明な状況は続いておりますが、防災、監視関連の整備、通信インフラ関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進してまいり所存であります。

再生可能エネルギー事業では、とりわけ固定価額買取制度を活用した太陽光発電所の売買市場におきましては、平成29年4月に施行された改正FIT法における認証手続きの想定以上の遅れや設備認定取得のための手続きの複雑化等、厳しい環境下にあります。

このような状況下で、再エネシステム販売事業を含めた再生可能エネルギー事業においては、小型風力発電など太陽光発電以外の再生エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れております。日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、業績回復に向けて全社一丸となって努力してまいります。

当社グループといたしましては、中長期に向けて企業価値の拡大並びに利益の最大化に努めるべく引き続き尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争が熾烈化することにより、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールにおきましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループである㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は同社の重要な課題であります。特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出荷後の製品の欠陥

当社グループである㈱多摩川電子は、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防災無線設備、放送関連設備、各種通信設備等公共性の高い設備に使用されております。また、当社が販売する太陽光発電システムにおきましても、万一製品の製造上の欠陥があった場合は、回収等による費用が発生するおそれがあり、これによりコストが増大するなど、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 品質低下

当社グループが行う再エネシステム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があり、その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループの再生可能エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が大きくなればなるほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引くことが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 政府の施策

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ（平成25年4月から実施済）や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業投資に伴うリスク

当社グループは、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M & Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e. 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f. 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内及び海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。また、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & Aにおけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M & A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善が続き、個人消費・設備投資も持ち直しが見られるなど緩やかな景気回復基調が続いておりますが、米国の通商政策の動向や北朝鮮の政治情勢の影響等が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、電子・通信用機器事業につきましては、第4世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行って参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図ってまいりました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

移動体通信分野におきましては、各通信事業者の通信品質向上に向けた電波干渉対策としての設備投資が下期より緩やかではありますが、回復してきております。また海外向け移動体通信設備関連につきましても、新規顧客からの引き合い案件が少しずつ増加しております。

公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図ると共に第5世代移動体関連市場の今後の動向にも目を向けた活動に取り組んでまいります。

全体としての受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

再生可能エネルギー事業におきましては、とりわけ太陽光発電所事業について、積極的に推進して参りました。平成29年4月に施行された改正FIT法における認証手続きの想定以上の遅れや設備認定取得のための手続きの複雑化等、太陽光発電所事業を取り巻く厳しい環境の中、当社グループは次なる柱となる再生可能エネルギー及び環境事業全般について積極的に検討しており、同事業の業容拡大を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、3,719百万円（前年同期比14.7%減）、売上高は、3,255百万円（前年同期比26.7%減）となりました。損益面については、営業利益53百万円（前年同期比71.9%減）、経常損失63百万円（前年同期は経常利益106百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失110百万円を計上したことにより、146百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益44百万円）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移していくことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続してまいります。

太陽光発電所事業及び地熱発電所事業におきましては、長期間かつ安定的な収益を獲得すべく新規の案件開発に積極的に取り組んでおります。平成30年3月20日に静岡県島田市のソーラーシェアリング発電所において売電が開始されました。ソーラーシェアリングは、営農収入と太陽光発電所との両立により事業性を高め、農業が抱える課題解決に大きく貢献できる取組みです。平成30年3月30日には、長崎県五島市のメガソーラー発電所において売電が開始されました。本発電所は当社グループにおいて最大規模であり、初の特別高圧の太陽光発電所となります。

また、次なるクリーンエネルギーの柱として、小型風力発電所の開発を積極的に推進しております。東北地方及び北海道地方において風況のよい50箇所エリアを選定し、当該箇所における売電権利を取得いたしました。風力発電に関しては太陽光発電と比べると風が吹くと夜間でも発電するため、設備利用率が高く、風況の良い場所を選定することにより高い事業性を確保することができます。今回取得した50箇所の20年間の固定買取価格は全て55円/kWhであり、収益性の高い発電所となると考えております。

今後も地域の特性を生かし、地域に密着した再生可能エネルギーの開発を加速させることでCO2の削減はもとより、地域や社会に貢献し再生可能エネルギーの導入および普及促進に努めてまいります。

事業の種類別セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりです。

a. 電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による電波干渉対策用の設備投資が下期より緩やかに回復した影響と、官公庁及び公共関連分野での受注拡大に注力したこと、及び業務効率の向上を促進させた結果、受注高は2,492百万円（前年同期比8.9%減）、売上高は2,626百万円（前年同期比0.8%増）となり、セグメント利益は225百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

b. 再エネシステム販売事業

太陽光発電所の売買市場につきましては、改正FIT法における認証手続きが想定以上に遅れており、工事の着工や完成に大きな影響を受け、また、今冬の想定を超える東北地方での積雪の影響により仕入活動及び販売活動を予定どおりに行うことができませんでした。その結果、受注高は1,226百万円（前年同期比24.6%減）、売上高277百万円（前年同期比83.3%減）、セグメント損失は108百万円（前年同期はセグメント利益110百万円）となりました。

c. 太陽光発電所事業

稼働済みの下関市、館山市、及び袖ヶ浦市の各太陽光発電所が順調に売電し、また、かすみがうら市におけるメガソーラー発電所が平成29年4月3日に売電が開始されたことから、売上高345百万円（前年同期比51.7%増）、セグメント利益は115百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

d. 地熱発電所事業

現在は売上高の計上はなく、諸費用の支出によりセグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

財政状態は以下の通りです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,699百万円(前期比15.0%増)となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,718百万円、売上債権が1,377百万円、棚卸資産が468百万円となっております。

このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6,452百万円(前期比93.3%増)となりました。主な内訳は、土地、建物や機械及び装置等の有形固定資産が5,651百万円、無形固定資産が273百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,390百万円(前期比17.1%増)となりました。主な内訳は、仕入債務が411百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1,195百万円となっております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5,578百万円(前期比160.2%増)となりました。主な内訳は、長期借入金が523百万円、リース債務が3,625百万円、長期未払金が1,190百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,210百万円(前期比1.6%減)となりました。主な内訳は、資本金1,748百万円、資本剰余金1,065百万円、利益剰余金466百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、セール・アンド・割賦バックによる収入や長期借入金による収入等があったものの、有形固定資産の取得による支出や割賦債務の返済による支出等があり、前連結会計年度末に比べ437百万円減少し、1,718百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は534百万円（前年同期は102百万円の資金獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失の計上、前渡金の増加、仕入債務の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は823百万円（前年同期は628百万円の資金支出）となりました。
これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は934百万円（前年同期は56百万円の資金支出）となりました。
これは主にセール・アンド・割賦バックによる収入などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
電子・通信用機器事業	1,851,620	+0.8
再エネシステム販売事業		
太陽光発電所事業		
地熱発電所事業		
合計	1,851,620	+0.8

（注）1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	2,492,867	8.9	654,908	17.0
再エネシステム販売事業	1,226,659	24.6	964,920	+5,930.8
太陽光発電所事業				
地熱発電所事業				
合計	3,719,527	14.7	1,619,828	+101.3

（注）1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
電子・通信用機器事業	2,626,727	+0.8
再エネシステム販売事業	277,739	82.7
太陽光発電所事業	345,608	+51.7
地熱発電所事業		
報告セグメント計	3,250,075	26.9
調整額	5,368	
合計	3,255,443	26.7

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気(株)			634,880	19.5
(株)NTTドコモ			332,477	10.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
- 4 前連結会計年度については、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、売上高は3,255百万円（前年同期比26.7%減）、営業利益53百万円（前年同期比71.9%減）となりました。主な要因としましては、再エネシステム販売事業において、平成29年4月に施行された改正FIT法における認証手続きが想定以上に遅れたため、工事の着工や完成、販売が大幅に延伸し、また、今冬の想定を超える東北地方での積雪の影響により、仕入活動及び販売活動を予定通りに行うことができなかったこと等によるものであります。

セグメント別では、電子・通信用機器事業においては、移動体通信事業者による電波干渉対策用の設備投資が下期より緩やかに回復した影響と、官公庁及び公共関連分野での受注拡大に注力したこと等により、売上高は2,626百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は225百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

再エネシステム販売事業においては、上記の要因により、売上高277百万円（前年同期比83.3%減）、セグメント損失は108百万円（前年同期はセグメント利益110百万円）となりました。太陽光発電所事業につきましては、稼働済みの下関市、館山市、及び袖ヶ浦市の各太陽光発電所が順調に売電し、また、かずみがうら市におけるメガソーラー発電所が平成29年4月3日に売電が開始されたことから、売上高345百万円（前年同期比51.7%増）、セグメント利益は115百万円（前年同期比58.1%増）となりました。

営業外損益におきましては、割賦債務や借入金に係る支払利息が増加したこと等により、経常損失63百万円（前年同期は経常利益106百万円）となりました。

特別損益において、地熱発電設備及び掘削工事費用等開発費の未償却残高の合計110百万円を減損損失として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は146百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益44百万円）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ3,732百万円増加し11,178百万円となりました。主な要因は、かずみがうら発電所及び五島荒神岳発電所をそれぞれ取得したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,783百万円増加し7,968百万円となりました。主な要因は、かずみがうら発電所を割賦購入したことにより長期末払金が増加し、また、五島荒神岳発電所をリースにより取得したことによりリース債務が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し3,210百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、新株予約権の行使及び第三者割当増資による資本金、資本準備金の増加、並びに配当金の支払いを行ったことによるものであります。

セグメント別の資産につきまして、電子・通信用機器事業の資産は前連結会計年度末に比べ221百万円減少し3,004百万円となりました。再エネシステム販売事業の資産は、前連結会計年度末に比べ614百万円増加し1,074百万円となりました。太陽光発電所事業の資産は、前連結会計年度末に比べ3,601百万円増加し6,534百万円となりました。地熱発電所事業の資産は、当連結会計年度において地熱発電設備及び掘削工事費用等の開発費を全額減損処理したため、帳簿価額はゼロであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、それらは主に自己資金並びに金融機関からの短期借入により賄っております。設備投資を目的とした資金需要の主なものは、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー発電所の開発資金であり、それらは主に金融機関からの借入、リース及び割賦購入により賄っております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、交通、公共、通信の各分野別に設計部門が中心となっておこなっております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している技術スタッフは42名で、日常業務をおこなう傍ら研究開発業務をおこなっております。

研究開発の成果としては、第4.0世代携帯電話設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、バーンイン試験装置、ミリ波帯製品、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた高付加価値の製品です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、93百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、ファイナンス・リースにより取得した固定資産の増加額を含め4,452百万円であり、その主なものは、太陽光発電所事業における設備の取得に関するものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	890	2,621	- (-)	3,512	8
館山発電所 (千葉県館山市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	82,622 (35,386)	82,622	-
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	57,207 (14,714)	57,207	
下関発電所 (山口県下関市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	135,804 (24,116)	135,804	
登別発電所 (北海道登別市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	31,402 (72,908)	31,402	

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 館山発電所及び袖ヶ浦発電所については、子会社が地上権を設定しており地代を徴収しております。年間地代は6,850千円であります。
 3 下関発電所については、子会社へ賃借しており、年間地代は4,000千円であります。
 4 登別発電所については、子会社が地上権を設定しております。
 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	14,704

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	81,110	37,105	61,496	50,829 (826)	230,542	122 (2)
(株)GPエナジー	下関発電所 (山口県下関市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	21,785	330,662	399	-	352,847	1 (1)
(株)GPエナジー2	五島発電所 (長崎県五島市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	2,108,197	-	-	2,108,197	-
(株)GPエナジー3	館山発電所 (千葉県館山市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	539,859	-	-	539,859	-
(株)GPエナジー5	袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	328,887	-	-	328,887	-
(株)GPエナジー6	登別発電所 (北海道登別市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	527,740	-	-	527,740	-
(同)GPエナジーB	かすみがうら発電 所 (茨城県かすみ がうら市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	987,352	-	-	987,352	-
(同)GPエナジーE	島田ソーラーシェ アリング発電所 (静岡県島田市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	109,676	-	-	109,676	-

- (注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。
 2 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。
 3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用機器 事業	建物等	11,001

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子・通信用 機器事業	高周波コン ポーネントの 生産設備工場	18,681	-	11,934	- (-)	30,615	52 (-)

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子通信用 機器事業	高周波コンポーネント の生産設備工場	8,706	2,078

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,196,000
計	134,196,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,046,000	44,046,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	44,046,000	44,046,000		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 発行株式のうち、3,372,000株、現物出資(借入金の株式化146,120千円)によって発行されたものであります。
- 3 平成30年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合することを決議いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、役職員に対して有償ストックオプションを付与しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 5 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)	1,277 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,277,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	95 (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年5月11日～平成33年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96.2 資本組入額 48.1
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	3,000,000	13,753,000	238,500	1,625,486	238,500	1,619,877
平成26年3月1日 (注)2	27,506,000	41,259,000	-	1,625,486	-	1,619,877
平成26年6月27日 (注)3	-	41,259,000	-	1,625,486	573,047	1,046,829
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)4	772,000	42,031,000	30,055	1,655,542	30,055	1,076,885
平成27年6月27日 (注)5	-	42,031,000	-	1,655,542	200,000	876,885
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)6	567,000	42,598,000	21,546	1,677,088	21,546	898,431
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)7	448,000	43,046,000	21,548	1,698,637	21,548	919,980
平成30年3月13日 (注)8	1,000,000	44,046,000	49,500	1,748,137	49,500	969,480

(注) 1 第4回新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、平成26年3月1日付で1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 第3回及び第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

6 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

7 第8回新株予約権の権利行使による増加であります。

8 有償第三者割当 発行価格99円 資本組入額49.5円
割当先 個人1名

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	26	43	14	6	2,404	2,494	
所有株式数 (単元)	-	1,399	2,447	2,003	8,994	61	29,136	44,040	6,000
所有株式数 の割合(%)	-	3.18	5.55	4.55	20.42	0.14	66.16	100	

(注) 自己株式614,546株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に546株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
BNP Paribas Securities Services Singapore/Jasdec/UOB Kay Hian Private Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	6,446	14.84
パーシングディヴィジョンオブド ナルドソンラフキンアンドジェ レットエスイーシーコーポレイ ション (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	One Pershing Plaza Jersey City New Jersey U.S.A. (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	2,121	4.88
島貫 宏昌	東京都港区	1,989	4.58
榎澤 徹	東京都目黒区	1,813	4.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	1,399	3.22
久保田 定	宮城県仙台市青葉区	1,001	2.30
砂賀 勇一	東京都中央区	575	1.32
鄒 積人	東京都新宿区	500	1.15
駒井 英人	東京都世田谷区	495	1.14
株式会社アカウントホールディン グス	東京都港区赤坂9丁目5 - 12 - C棟2F	393	0.90
計	-	16,732	38.52

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式614,546株があります。

2 平成30年4月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	5,446	12.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,426,000	43,426	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	44,046,000		
総株主の議決権		43,426	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町1-6-15	614,000		614,000	1.39
計		614,000		614,000	1.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式		-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	614,546		614,546	

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当期においては前期に比べ収益は減少いたしますが、経営環境や財務体質の強化等を考慮し、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、年間配当金につきましては、1株当たり0.5円とさせていただきますことといたしました。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき0.5～3円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様へさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	資本剰余金	21,715	0.50	平成30年3月 31日	平成30年6月 29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,000 * 259	457	212	151	138
最低(円)	528 * 199	153	69	75	95

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 *印は、株式分割(平成26年2月26日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	133	133	125	121	115	112
最低(円)	112	108	109	110	95	100

最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		榑 沢 徹	昭和36年5月11日生	昭和60年4月 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社) 入社 平成6年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア 入社(マネージャー) 平成10年6月 H S B C 銀行バイスプレジデント 就任 平成11年12月 パークレイズプライベートバンクディレクター 就任 平成15年1月 タイムスクエアベンチャーマネージングディレクター 就任 平成15年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア開発キャピタル株式会社) 執行役員就任 平成16年7月 同社 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社 執行役員就任 平成24年6月 当社 代表取締役就任(現任) 平成30年4月 株式会社多摩川エナジー 代表取締役就任(現任)	(注)3	1,813
代表取締役 副社長		小 林 正 憲	昭和31年12月10日生	昭和52年4月 株式会社富士計器入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年4月 当社 計測機器部部長 平成17年6月 当社 取締役資材担当就任 平成18年6月 当社 監査役就任 平成23年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成24年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注)3	144
取締役		増 山 慶 太	昭和50年10月3日生	平成13年4月 エンゼル証券株式会社入社 平成16年10月 フェニックスパートナー株式会社入社 平成17年12月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア開発キャピタル株式会社) 入社 平成26年6月 株式会社TOPコンサルティング 取締役就任(現任) 平成27年6月 当社 取締役就任(現任) 平成27年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成27年11月 税理士登録 平成27年12月 税理士法人トップ会計事務所 社員就任(現任)	(注)3	
取締役		上 林 典 子	昭和52年1月8日生	平成25年12月 弁護士登録 平成25年12月 弁護士法人リレーション 社員就任(現任) 平成27年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教(現任) 平成30年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		向川 虎 隆	昭和26年11月10日生	昭和49年4月 株式会社東芝 入社 昭和52年4月 中小企業診断士 取得 平成8年4月 株式会社東芝 調達部門部長 平成17年10月 東芝キャリア株式会社 調達部長 平成24年4月 東芝ビジネスアンドライフサービス株式 会社 取締役用品販売事業部長 平成26年11月 株式会社多摩川電子 資材部顧問 平成27年6月 当社、株式会社多摩川電子、株式会社多 摩川エナジー 監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		仲田 隆 介	昭和58年8月12日生	平成23年12月 最高裁判所司法研修所終了 平成24年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成24年1月 弁護士法人港国際グループ(現:弁護士 法人港国際法律事務所)入所 平成27年6月 当社 監査役就任(現任) 平成29年1月 やじんき法律事務所入所(現任)	(注)4	
監査役		古川 清	昭和30年1月12日生	昭和53年4月 東京国税局 入局 平成4年7月 同局不服審判所 出向 平成7年7月 同局調査第一部 主査 平成11年7月 金融監督庁 出向 平成15年7月 東京国税局調査第一部 国際税務専門官 平成17年7月 金融庁 検査局 審査課 課長補佐 平成19年7月 同庁 検査局 総務課 特別検査官 平成23年3月 同庁 退職 平成23年7月 税理士登録 古川清税理士事務所開設 平成30年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	
計						1,957

- (注) 1 取締役 上林典子氏は、社外取締役であります。
2 監査役 仲田隆介氏および古川清氏は、社外監査役であります。
3 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社では、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
廣瀬 晴 三	昭和27年7月17日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社 入社 平成14年4月 三菱電機特機システム株式会社 鎌倉事業所 副事業所長 (兼)宇宙機器部長 平成16年4月 同社 東部事業部 宇宙部門統括(兼)宇宙機器部長 平成18年4月 同社 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括) 平成20年6月 同社 取締役 東部事業部 副事業部長(宇宙部門統括) 平成25年6月 三菱プレジション株式会社 常勤監査役 平成30年1月 株式会社多摩川電子 顧問就任(現任)	
藤原 陽 敏	昭和26年2月19日生	昭和48年4月 日本無線株式会社 入社 平成6年6月 同社 技術第5測定器課長 平成21年2月 同社 共通技術本部総合技術センター長 平成23年3月 同社 顧問 平成28年3月 藤原計測開業	
計			

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えの基に、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

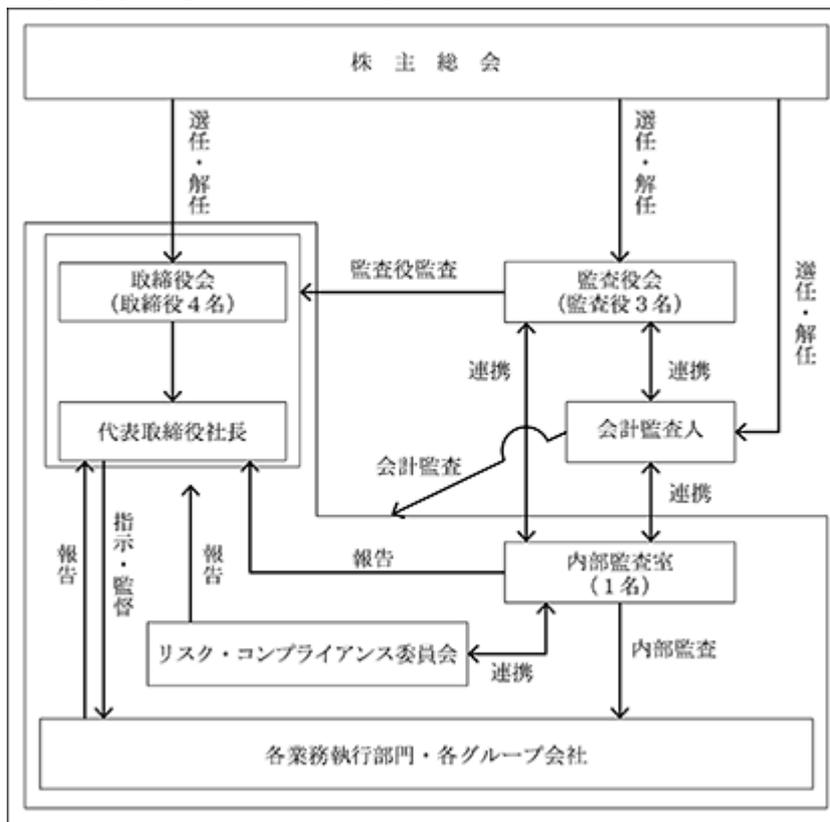
会社の機関の基本説明

イ．取締役会取締役会は、社内取締役3名及び社外取締役1名で構成され(平成30年6月28日現在)、毎月1回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役1名及び社外監査役2名による監査役会を毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクロースに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

内部統制システムの整備状況

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

内部統制を適正に実施するため、取締役会での決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役および従業員全員が遵守すべき行動規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
- (2) リスクおよびコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3) 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- (4) 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。

ロ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役および従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

ハ．リスク管理に関する体制

- (1) 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
- (3) 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および監査を行う。

ニ．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
- (2) 取締役会は、当社およびグループ会社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

ホ．当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) グループ会社における経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。
- (3) 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。

- (4) グループ会社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

へ．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 取締役および従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

ト．監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができる。また社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、いつでも役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

ハ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況および内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 内部監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（改善状況）を把握・評価し、それを代表取締役社長および監査役に報告する。
- (3) 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務を遂行しております。諸規程等会社のルールの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役に報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、また、法的リスクに対しては弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査

監査役会は毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役に提言し、是正勧告を行っております。

又、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っております。

ロ．内部監査

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)部門の業務執行の適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要

に応じて改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、秋葉 陽氏及び溝口 俊一氏の2名で、海南監査法人に所属しており、会計監査を実施しております。

又、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、重要な資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上林典子氏を社外取締役とした理由は、同氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考え、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

仲田隆介氏は、弁護士の職務を通じて培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

古川清氏は、国税局及び金融庁において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

役員報酬

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,450	39,450	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	1
社外役員	16,800	16,800	4

- (注) 1 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3,600千円であります。
2 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)多摩川ホールディングスについては以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 21,721千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	9,952	13,764	1
(株)東芝	16,733	4,039	1
リコーリース(株)	500	1,785	1
(株)レノバ	400	684	1
(株)りそなホールディングス	50	29	1

1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清紡ホールディングス(株)	13,312	19,049	1
リコーリース(株)	500	1,760	1
(株)レノバ	400	884	1
(株)りそなホールディングス	50	28	1

1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,300	-	23,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,300	-	23,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,155,286	1,718,000
受取手形及び売掛金	1 1,456,254	1 1,377,764
商品及び製品	77,731	157,216
仕掛品	156,735	176,416
原材料及び貯蔵品	108,699	135,063
前渡金	26,026	582,049
繰延税金資産	30,489	27,626
その他	76,556	525,287
流動資産合計	4,087,780	4,699,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	458,035	452,374
減価償却累計額	314,285	322,700
建物及び構築物（純額）	1 143,750	1 129,673
機械装置及び運搬具	1,540,903	5,392,318
減価償却累計額	219,485	375,919
機械装置及び運搬具（純額）	1,321,418	5,016,399
工具、器具及び備品	727,831	665,628
減価償却累計額	653,695	587,760
工具、器具及び備品（純額）	74,136	77,868
土地	1 405,987	1 382,049
建設仮勘定	638,817	45,326
有形固定資産合計	2,584,111	5,651,317
無形固定資産		
営業権	212,124	207,554
ソフトウェア	66,519	66,320
その他	0	0
無形固定資産合計	278,644	273,875
投資その他の資産		
投資有価証券	22,772	26,172
長期貸付金	103,614	103,809
繰延税金資産	72,660	105,138
その他	285,649	300,557
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	475,996	526,978
固定資産合計	3,338,752	6,452,171
繰延資産		
株式交付費	1,742	911
開発費	6,316	129
開業費	11,666	26,108
繰延資産合計	19,725	27,149
資産合計	7,446,258	11,178,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	523,660	411,372
短期借入金	404,800	1 461,800
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 561,353	1 733,551
リース債務	1 74,220	1 201,494
未払金	164,730	164,435
未払法人税等	57,787	13,437
前受金	30,075	238,622
繰延税金負債	3,177	207
賞与引当金	59,986	66,637
製品保証引当金	14,295	12,519
その他	126,835	86,269
流動負債合計	2,040,922	2,390,347
固定負債		
長期借入金	1 614,329	1 523,261
リース債務	1 1,245,516	1 3,625,902
繰延税金負債	2,584	842
退職給付に係る負債	163,664	176,616
資産除去債務	26,225	55,048
長期未払金	90,178	1 1,190,558
その他	1,617	6,013
固定負債合計	2,144,115	5,578,242
負債合計	4,185,037	7,968,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,677,088	1,748,137
資本剰余金	994,039	1,065,087
利益剰余金	655,150	466,480
自己株式	61,312	61,313
株主資本合計	3,264,965	3,218,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	3,543
為替換算調整勘定	5,606	12,774
その他の包括利益累計額合計	5,276	9,230
新株予約権	1,532	994
純資産合計	3,261,220	3,210,156
負債純資産合計	7,446,258	11,178,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	4,443,227	3,255,443
売上原価	1 3,151,189	1 2,236,505
売上総利益	1,292,038	1,018,937
販売費及び一般管理費	2, 3 1,102,811	2, 3 965,697
営業利益	189,226	53,240
営業外収益		
受取利息	6,715	8,792
受取配当金	224	1,142
受取保険金	527	2,764
その他	8,909	5,704
営業外収益合計	16,376	18,403
営業外費用		
支払利息	79,525	112,471
為替差損	5,092	9,423
持分法による投資損失	11,236	5,172
その他	3,248	8,328
営業外費用合計	99,102	135,396
経常利益又は経常損失()	106,500	63,752
特別利益		
固定資産売却益	4 1,652	4 2,762
新株予約権戻入益	16,326	-
その他	312	22
特別利益合計	18,291	2,784
特別損失		
固定資産除却損	5 5,415	5 0
減損損失	6 8,820	6 110,006
その他	225	12
特別損失合計	14,461	110,019
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	110,329	170,986
法人税、住民税及び事業税	68,872	11,570
法人税等調整額	3,180	35,871
法人税等合計	65,691	24,300
当期純利益又は当期純損失()	44,637	146,686
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	44,637	146,686

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	44,637	146,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	347	3,214
為替換算調整勘定	18	7,168
その他の包括利益合計	1 366	1 3,953
包括利益	44,271	150,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,271	150,639
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,677,088	1,057,014	610,512	61,279	3,283,336
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	62,975	-	-	62,975
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	44,637	-	44,637
自己株式の取得	-	-	-	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	62,975	44,637	33	18,371
当期末残高	1,677,088	994,039	655,150	61,312	3,264,965

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	677	5,587	4,910	16,326	3,294,752
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	-	62,975
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	44,637
自己株式の取得	-	-	-	-	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347	18	366	14,794	15,160
当期変動額合計	347	18	366	14,794	33,531
当期末残高	329	5,606	5,276	1,532	3,261,220

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,677,088	994,039	655,150	61,312	3,264,965
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	41,983	-	41,983
新株の発行	71,048	71,048	-	-	142,097
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	146,686	-	146,686
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	71,048	71,048	188,669	0	46,572
当期末残高	1,748,137	1,065,087	466,480	61,313	3,218,392

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	329	5,606	5,276	1,532	3,261,220
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	41,983
新株の発行	-	-	-	-	142,097
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	-	-	146,686
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,214	7,168	3,953	537	4,491
当期変動額合計	3,214	7,168	3,953	537	51,064
当期末残高	3,543	12,774	9,230	994	3,210,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	110,329	170,986
減価償却費	177,292	243,356
減損損失	8,820	110,006
賞与引当金の増減額(は減少)	22,648	6,760
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,071	12,951
受取利息及び受取配当金	6,939	9,934
支払利息	79,525	112,471
有形固定資産売却損益(は益)	1,426	2,762
固定資産除却損	5,415	0
持分法による投資損益(は益)	11,236	5,172
持分法による未実現利益の増減額(は増加)	44,403	5,368
新株予約権戻入益	16,326	-
売上債権の増減額(は増加)	471,620	77,539
たな卸資産の増減額(は増加)	24,895	55,121
前渡金の増減額(は増加)	25,891	556,558
仕入債務の増減額(は減少)	202,676	111,577
未払金の増減額(は減少)	57,912	67,131
前受金の増減額(は減少)	17,864	208,547
未払又は未収消費税等の増減額	28,900	463,944
長期未払金の増減額(は減少)	7,302	370,676
売上高と支払リース料の相殺額	96,492	96,392
売上高と割賦債務の相殺額	-	60,000
その他	41,411	12,832
小計	175,613	439,463
利息及び配当金の受取額	400	754
利息の支払額	37,436	38,236
法人税等の支払額	81,729	76,339
法人税等の還付額	45,181	19,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,030	534,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	558,045	766,871
有形固定資産の売却による収入	274,095	34,978
無形固定資産の取得による支出	10,944	25,879
無形固定資産の売却による収入	16,215	-
投資有価証券の取得による支出	59,782	2,648
貸付けによる支出	106,174	-
繰延資産の取得による支出	16,720	71,550
敷金及び保証金の差入による支出	43,669	492
長期前払費用の取得による支出	130,258	5,240
その他	7,210	14,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	628,073	823,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	569,376	15,000
長期借入れによる収入	670,000	850,000
長期借入金の返済による支出	487,262	768,870
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	22,930	27,702
セール・アンド・リースバックによる収入	433,262	-
セール・アンド・割賦バックによる収入	-	1,032,800
割賦債務の返済による支出	-	216,000
株式の発行による収入	-	141,560
配当金の支払額	62,041	41,989
その他	1,499	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,848	934,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,309	14,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	581,582	437,285
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,869	2,155,286
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,155,286	¹ 1,718,000

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称等

(株)多摩川電子

(株)多摩川エナジー

(株)GPエナジー

(株)GPエナジー 2

(株)GPエナジー 3

(株)GPエナジー 3 - A

(株)GPエナジー 5

(株)GPエナジー 6

(同)GPエナジーB

(同)GPエナジーC

(同)GPエナジーD

(同)GPエナジーE

(株)THD総合研究所

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称等

エトリオン・エネルギー 5 (同)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品

主として先入先出法による原価法

・製品

主として移動平均法による原価法

ただし、分譲販売用発電所については個別法による原価法

・仕掛品

主として個別法による原価法

・原材料

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 6年～31年

機械及び装置..... 8年～17年

工具器具及び備品... 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）... 5年（社内における利用可能期間）

営業権.....20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日)

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

- (2) 適用予定日
平成31年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた102,582千円は、「前渡金」26,026千円、「その他」76,556千円として組み替えております。

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「長期未払金」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた91,795千円は、「長期未払金」90,178千円、「その他」1,617千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,436千円は、「受取保険金」527千円、「その他」8,909千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(は増加)」、「前受金の増減額(は減少)」、「長期未払金の増減額(は減少)」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた26,081千円は、「前渡金の増減額(は増加)」25,891千円、「前受金の増減額(は減少)」17,864千円、「長期未払金の増減額(は減少)」7,302千円、「その他」41,411千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務
1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	59,056千円	55,223千円
土地	50,829千円	50,829千円
計	109,885千円	106,053千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	97,500千円	69,375千円
長期借入金	129,375千円	60,000千円
計	226,875千円	129,375千円

太陽光発電設備のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	139,782千円	171,233千円

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
売掛金	23,409千円	46,266千円

ハ. 上記に対応する担保債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未払リース料残高	1,197,402千円	1,840,056千円
割賦債務残高	-	1,063,350千円
立替払代金	-	72,000千円

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
評価損計上額	25,796千円	20,757千円

2. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・賞与	254,407千円	237,155千円
賞与引当金繰入額	25,821千円	27,646千円
退職給付費用	5,587千円	7,189千円
支払手数料	185,055千円	111,672千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	83,716千円	93,876千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	437千円	-
営業権	1,215千円	-
工具、器具及び備品	-	2,762千円
計	1,652千円	2,762千円

5. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	5,136千円	-
その他(工具、器具及び備品、機械装置)	279千円	0千円
計	5,415千円	0千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

千葉県館山市の館山太陽光発電所敷地内に設置しております実証用小形風力発電設備につきましては、今後販売等を実施するにあたり実証データを取得するために建設、売電を行っておりますが、実績平均風速が当初計画に比して大幅に下回り、想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,820千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業セグメントを基礎としてグルーピングしており、発電所事業に関しては発電所別でグルーピングを行っております。

鹿児島県指宿市の地熱発電設備につきましては、地熱発電事業として投資額の回収が困難となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,760千円)として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しております。

また、上記の地熱発電設備の開発に関連する掘削工事費用等を開発費として計上しておりましたが、その支出の効果が期待されなくなったため、未償却残高59,245千円を一時に償却し、連結損益計算書上、減損損失に含め、合計で110,006千円を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	532千円	4,758千円
組替調整額		
税効果調整前	532千円	4,758千円
税効果額	185千円	1,543千円
その他有価証券評価差額金	347千円	3,214千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18千円	7,168千円
その他の包括利益合計	366千円	3,953千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,598,000	-	-	42,598,000
合計	42,598,000	-	-	42,598,000
自己株式				
普通株式	614,245	298	-	614,543
合計	614,245	298	-	614,543

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加298株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	2,062,000	-	2,062,000	-	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	1,277,000	-	1,277,000	1,532
合計			2,062,000	1,277,000	2,062,000	1,277,000	1,532

- (注) 1. 第5回新株予約権の減少は、権利行使期間満了によるものであります。
2. 第8回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	62,975	1.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	41,983	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,598,000	1,448,000	-	44,046,000
合計	42,598,000	1,448,000	-	44,046,000
自己株式				
普通株式	614,543	3	-	614,546
合計	614,543	3	-	614,546

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,448,000株は、第三者割当増資による増加1,000,000株、新株予約権の行使による増加448,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回新株予約権	普通株式	1,277,000	-	448,000	829,000	994
合計			1,277,000	-	448,000	829,000	994

(注) 1. 第8回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	41,983	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	資本剰余金	21,715	0.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,155,286千円	1,718,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,155,286千円	1,718,000千円

2 重要な非資金取引の内容

支払業務委託契約に基づくたな卸資産の取得及び短期借入金の増加

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額のうち72,000千円は、支払業務委託契約に基づくたな卸資産の取得によるものであります。

また、上記に対応する短期借入金の増加72,000千円は、財務活動によるキャッシュ・フローの短期借入金の純増減額に含めておりません。

ファイナンス・リース取引及び割賦購入に係る資産及び債務の額

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額並びに割賦購入に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	388,423千円	2,591,075千円
割賦購入に係る資産及び債務の額	-千円	1,032,800千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	10,774千円	4,068千円
1年超	4,020千円	-千円
合計	14,794千円	4,068千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、太陽光発電所事業を行う関連会社の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦購入による長期未払金は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。リース債務の償還日は決算日後、最長で15年後であります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,155,286	2,155,286	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,456,254	1,456,254	-
(3) 投資有価証券	22,772	22,772	-
(4) 長期貸付金	103,614	112,205	8,590
資産計	3,737,927	3,746,518	8,590
(1) 支払手形及び買掛金	523,660	523,660	-
(2) 短期借入金	404,800	404,800	-
(3) 未払金	164,730	164,730	-
(4) 未払法人税等	57,787	57,787	-
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	20,000	19,910	89
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,175,682	1,174,752	929
(7) リース債務(短期のリース債務を含む)	1,319,737	1,313,115	6,622
負債計	3,666,398	3,658,758	7,640

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,718,000	1,718,000	
(2)受取手形及び売掛金	1,377,764	1,377,764	-
(3)投資有価証券	26,172	26,172	-
(4)長期貸付金	103,809	106,457	2,648
資産計	3,225,747	3,228,395	2,648
(1)支払手形及び買掛金	411,372	411,372	-
(2)短期借入金	461,800	461,800	-
(3)未払金	164,435	164,435	-
(4)未払法人税等	13,437	13,437	-
(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,256,812	1,250,024	6,787
(6)リース債務(短期のリース債務を含む)	3,827,396	3,847,339	19,942
(7)長期未払金	1,190,558	1,043,283	147,274
負債計	7,325,811	7,191,692	134,119

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(6)リース債務(短期のリース債務を含む)(7)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、リース債務及び長期未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,155,286	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,456,254	-	-	-
長期貸付金	-	93,223	12,950	-
合計	3,611,541	93,223	12,950	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,718,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,377,764	-	-	-
長期貸付金	48,431	57,742	0	-
合計	3,144,197	57,742	0	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	404,800					
社債	20,000					
長期借入金	561,353	454,167	128,832	26,520	4,810	
リース債務	74,220	81,717	87,548	379,343	64,422	632,485
合計	1,060,373	535,884	216,380	405,863	69,232	632,485

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	461,800					
長期借入金	733,551	389,189	110,342	14,890	8,840	
リース債務	201,494	213,504	509,149	203,724	213,937	2,485,586
長期未払金	78,165	77,603	79,564	81,526	83,570	868,293
合計	1,475,010	680,297	699,055	300,140	306,348	3,353,879

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,266	4,598	669
	小計	5,266	4,598	669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,506	17,731	226
	小計	17,506	17,731	226
合計		22,772	22,329	443

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,846	154,427	5,418
	その他	1,806	1,789	17
	小計	22,652	17,216	5,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,520	3,754	234
	小計	3,520	3,754	234
合計		26,172	20,971	5,201

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関係

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	226,875	129,375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	129,375	60,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員について、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	145,592	163,664
退職給付費用	19,606	23,425
退職給付の支払額	1,534	10,474
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	163,664	176,616

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	163,664	176,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,664	176,616
退職給付に係る負債	163,664	176,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,664	176,616

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	19,606千円	当連結会計年度	23,425千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	282,437千円	341,732千円
退職給付に係る負債	49,189千円	54,004千円
賞与引当金	18,573千円	19,946千円
棚卸資産評価損	9,901千円	14,777千円
資産除去債務	12,091千円	15,118千円
減損損失	8,976千円	44,662千円
連結会社間内部利益消去	12,869千円	12,860千円
その他	48,067千円	54,559千円
繰延税金資産計	442,108千円	557,662千円
評価性引当額	323,769千円	403,129千円
繰延税金資産の合計	118,338千円	154,532千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	165千円	1,669千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,390千円	12,174千円
特別償却準備金	11,361千円	7,840千円
その他	4,032千円	1,132千円
繰延税金負債の合計	20,950千円	22,816千円
繰延税金資産の純額	97,388千円	131,715千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	30,489千円	27,626千円
固定資産 - 繰延税金資産	72,660千円	105,138千円
流動負債 - 繰延税金負債	3,177千円	207千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,584千円	842千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	26.7%	15.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%	2.7%
住民税均等割等	2.3%	1.4%
未実現利益消去	7.1%	1.9%
海外子会社の税率差異	12.7%	9.7%
持分法投資損益	3.1%	0.9%
その他	6.3%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.5%	14.2%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電所の地上権設定契約に伴う原状回復費用等を見積もり、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.525～1.722%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	37,024千円	26,225千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,121千円	28,414千円
時の経過による調整額	733千円	408千円
見積りの変更による減少額(注)	18,654千円	-千円
期末残高	26,225千円	55,048千円

(注) 前連結会計年度において、原状回復費用等として計上していた資産除去債務について、太陽光発電所に係る撤去費用の見積りに関する新たな情報を入手したことから、原状回復費用の見積り額に関して変更を行い、見積りの変更による減少額18,654千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外のもの

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸借契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「太陽光発電所事業」及び「地熱発電所事業」の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産しております。「再エネシステム販売事業」は、太陽光をはじめとした再生可能エネルギー発電所の分譲販売及び発電システム機器の仕入・販売を行っております。「太陽光発電所事業」は太陽光発電所から得られる電力を販売しております。「地熱発電所事業」は地熱発電所から得られる電力を販売する予定でございます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所 事業	地熱発電所 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,605,399	1,610,046	227,781	-	4,443,227	-	4,443,227
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	49,403	-	-	49,403	49,403	-
計	2,605,399	1,659,449	227,781	-	4,492,631	49,403	4,443,227
セグメント利益又は損失 ()	245,987	110,822	72,928	503	429,234	240,007	189,226
セグメント資産	3,225,830	460,433	2,932,422	56,950	6,675,637	770,620	7,446,258
その他の項目							
減価償却費	78,982	7,669	88,072	-	174,723	2,568	177,292
持分法投資損失()	-	-	11,236	-	11,236	-	11,236
減損損失	-	-	8,820	-	8,820	-	8,820
持分法適用会社への 投資額	-	-	103,614	-	103,614	-	103,614
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,409	36,974	518,621	5,473	600,478	5,000	595,478

(注) 1. (1)セグメント利益又は損失()の調整額 240,007千円は、未実現利益等の調整額 44,331千円、連結子会社からの配当金の調整額 140,000千円、セグメント間の取引消去 5,000千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 50,675千円であります。

(2)セグメント資産の調整額770,620千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 819,004千円、セグメント間の取引消去等 13,968千円及び連結納税主体における繰延税金資産の回収可能見込額の調整額 34,415千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所 事業	地熱発電所 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,626,727	277,739	345,608		3,250,075	5,368	3,255,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,626,727	277,739	345,608		3,250,075	5,368	3,255,443
セグメント利益又は損失 ()	225,035	108,389	115,281	14,019	217,908	164,668	53,240
セグメント資産	3,004,660	1,074,833	6,534,353		10,613,847	564,898	11,178,746
その他の項目							
減価償却費	85,407	6,879	147,876		240,163	3,192	243,356
持分法投資損失()			5,172		5,172		5,172
減損損失				110,006	110,006		110,006
持分法適用会社への 投資額			103,809		103,809		103,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,481	2,012	4,362,450		4,444,944	7,783	4,452,727

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額 164,668千円は、未実現利益等の調整額6,392千円、連結子会社からの配当金の調整額 97,000千円、及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益74,060千円であります。

(2)セグメント資産の調整額564,898千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産578,009千円、セグメント間の取引消去等 13,111千円であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本電気株式会社	634,880	電子・通信用機器事業
株式会社NTTドコモ	332,477	電子・通信用機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	榑沢 徹			当社代表取締役	(被所有)直接4.17		新株予約権の権利行使(注1)	42,560		
主要株主(個人)	Marilyn Tang			会社役員	(被所有)直接12.36		増資の引受(注2)	99,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当連結会計年度における第8回新株予約権の権利行使を記載しております。なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2)当社が行った第三者割当増資を1株99円で引き受けたものであります。

(イ)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	エトリオン・エネルギー5(同)	東京都港区	95,000	太陽光発電所	所有直接30	資金の貸付	資金の貸付(注1)	106,174	長期貸付金	103,614
							利息の受取(注1)	6,539	未収収益	6,539
							土地の譲渡(注2)	274,095		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

(注2)太陽光発電所用地を取得価格にて譲渡しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	エトリオン・エネルギー5 (同)	東京都港区	95,000	太陽光発電所	所有 直接30	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	8,493	長期貸付金	103,809
							利息の受取 (注1)		未収収益	15,033

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエトリオン・エネルギー5(同)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	エトリオン・エネルギー5(同)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	726,983
固定資産合計	-	2,747,303
繰延資産合計	-	314,512
流動負債合計	-	415,023
固定負債合計	-	3,292,798
純資産合計	-	80,977
売上高	-	261,547
税引前当期純利益	-	23,796
当期純利益	-	17,242

(注)エトリオン・エネルギー5(同)は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	77円64銭	73円89銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	1円06銭	3円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1円06銭	-

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	44,637	146,686
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	44,637	146,686
普通株式の期中平均株式数(株)	41,983,622	42,084,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	85,279	
(うち新株予約権(株))	(85,279)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 決議年月日 平成26年5月8日 株式の種類 普通株式 株式の数 2,062,000株 平成28年5月28日をもって、権利行使期間満了により失効しております。	第8回新株予約権 決議年月日 平成28年4月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 829,000株

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会において、株式併合することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の割合及び時期

当社普通株式について、平成30年10月1日をもって平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

3. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	44,046,000株
株式併合により減少する株式数	39,641,400株
株式併合後の発行済株式総数	4,404,600株

4. 株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月25日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報に関する注記の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	776.42円	738.90円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	10.63円	34.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.61円	-

(注)当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)多摩川電子	第1回無担保社債	平成25年 2月25日	20,000		0.64	なし	平成30年 2月23日
合計			20,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	404,800	461,800	2.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	561,353	733,551	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	74,220	201,494	4.87	
1年以内に返済予定の長期未払金	7,929	78,165	4.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	614,329	523,261	1.32	平成31年4月1日～ 平成35年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,245,516	3,625,902	4.87	平成31年4月1日～ 平成45年4月30日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,178	1,190,558	4.40	平成31年4月1日～ 平成45年4月30日
合計	2,998,327	6,814,732		

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	389,189	110,342	14,890	8,840
リース債務	213,504	509,149	203,724	213,937
長期未払金	77,603	79,564	81,526	83,570

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	674,350	1,303,940	1,997,404	3,255,443
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	59,845	112,984	172,771	170,986
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額() (千円)	72,151	118,619	182,370	146,686
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	1.71	2.82	4.34	3.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.71	1.10	1.51	0.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,324	499,508
売掛金	3 4,258	3 4,348
商品及び製品	1,203	1,203
関係会社短期貸付金	16,000	342,000
前払費用	4,827	3,798
未収入金	3 129,106	3 62,066
繰延税金資産	1,086	3,614
その他	3 12,440	3 29,544
貸倒引当金	-	49,737
流動資産合計	930,246	896,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,113	890
機械及び装置	12,704	11,601
工具、器具及び備品	3,388	2,621
車両運搬具	-	3,328
土地	1 307,857	1 307,905
建設仮勘定	60,889	15,000
有形固定資産合計	385,954	341,347
無形固定資産		
ソフトウェア	146	106
無形固定資産合計	146	106
投資その他の資産		
投資有価証券	20,303	23,327
関係会社株式	1,602,900	1,592,900
その他の関係会社有価証券	53,079	53,079
出資金	1,000	100
関係会社長期貸付金	390,426	811,910
長期前払費用	125,022	126,114
その他	3 75,272	17,596
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	2,259,304	2,616,328
固定資産合計	2,645,405	2,957,782
繰延資産		
株式交付費	1,742	911
繰延資産合計	1,742	911
資産合計	3,577,393	3,855,040

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	331,168	509,541
1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,040	32,040
リース債務	-	687
未払金	3 9,075	3 25,340
未払費用	2,227	1,913
未払法人税等	9,467	3,066
前受金	3,666	-
預り金	1,400	1,463
賞与引当金	2,952	1,055
その他	15,791	2,022
流動負債合計	407,789	627,129
固定負債		
長期借入金	321,597	394,541
関係会社長期借入金	159,459	127,419
リース債務	-	3,465
退職給付引当金	1,068	1,540
繰延税金負債	307	1,567
その他	-	17,693
固定負債合計	482,432	546,227
負債合計	890,222	1,173,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,677,088	1,748,137
資本剰余金		
資本準備金	898,431	969,480
その他資本剰余金	95,607	95,607
資本剰余金合計	994,039	1,065,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,531	74,622
利益剰余金合計	75,531	74,622
自己株式	61,312	61,313
株主資本合計	2,685,346	2,677,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	3,398
評価・換算差額等合計	292	3,398
新株予約権	1,532	994
純資産合計	2,687,171	2,681,682
負債純資産合計	3,577,393	3,855,040

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 325,127	2 203,952
売上原価	6,021	794
売上総利益	319,105	203,157
販売費及び一般管理費	1 292,987	1 270,693
営業利益又は営業損失()	26,118	67,535
営業外収益		
受取利息	2 11,527	2 16,399
受取配当金	224	377
その他	1,009	1,256
営業外収益合計	12,761	18,033
営業外費用		
支払利息	2 15,134	2 15,980
株式交付費償却	1,928	831
支払手数料	-	4,512
その他	232	302
営業外費用合計	17,294	21,627
経常利益又は経常損失()	21,584	71,129
特別利益		
固定資産売却益	437	-
新株予約権戻入益	16,326	-
その他	-	22
特別利益合計	16,763	22
特別損失		
関係会社株式評価損	-	10,000
固定資産除却損	3,269	0
貸倒引当金繰入額	-	49,737
その他	225	12
特別損失合計	3,495	59,750
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	34,853	130,857
法人税、住民税及び事業税	74,746	19,943
法人税等調整額	26,633	2,743
法人税等合計	48,112	22,686
当期純利益又は当期純損失()	82,966	108,170

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,677,088	898,431	158,583	1,057,014	7,434	7,434	61,279	2,665,388
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	62,975	62,975	-	-	-	62,975
当期純利益	-	-	-	-	82,966	82,966	-	82,966
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	62,975	62,975	82,966	82,966	33	19,957
当期末残高	1,677,088	898,431	95,607	994,039	75,531	75,531	61,312	2,685,346

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	677	677	16,326	2,682,392
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	-	-	62,975
当期純利益	-	-	-	82,966
自己株式の取得	-	-	-	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	384	384	14,794	15,179
当期変動額合計	384	384	14,794	4,778
当期末残高	292	292	1,532	2,687,171

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,677,088	898,431	95,607	994,039	75,531	75,531	61,312	2,685,346
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	41,983	41,983	-	41,983
新株の発行	71,048	71,048	-	71,048	-	-	-	142,097
当期純損失()	-	-	-	-	108,170	108,170	-	108,170
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	71,048	71,048	-	71,048	150,153	150,153	0	8,057
当期末残高	1,748,137	969,480	95,607	1,065,087	74,622	74,622	61,313	2,677,289

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	292	292	1,532	2,687,171
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	41,983
新株の発行	-	-	-	142,097
当期純損失()	-	-	-	108,170
自己株式の取得	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,106	3,106	537	2,568
当期変動額合計	3,106	3,106	537	5,488
当期末残高	3,398	3,398	994	2,681,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10年～18年

機械及び装置.....17年

工具器具及び備品... 6年～8年

無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)... 5年(社内における利用可能期間)

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	139,782千円	171,233千円

ロ. 上記に対応する子会社の未払リース料残高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払リース料残高	1,197,402千円	1,840,056千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対しての未払リース料、割賦債務残高及び立替払代金に関して、次のとおり債務保証を行っております

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)多摩川エナジー	396,742千円	367,761千円
(株)G P エナジー	132,729千円	99,547千円
(株)G P エナジー 2	-	2,934,000千円
(株)G P エナジー 3	774,540千円	712,080千円
(株)G P エナジー 5	422,862千円	420,926千円
(株)G P エナジー 6	-	707,050千円
(同)G P エナジー B	-	1,063,350千円
計	1,726,873千円	6,304,714千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額(区分表示したものは除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	138,941千円	71,178千円
長期金銭債権	56,676千円	-千円
短期金銭債務	2,588千円	17,747千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	60,000千円	61,650千円
給料・賞与	45,017千円	44,223千円
退職給付費用	231千円	864千円
支払手数料	71,746千円	64,106千円
減価償却費	2,275千円	2,824千円
おおよその割合		
販売費	0.1%	0.2%
一般管理費	99.9%	99.8%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	322,999千円	201,866千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	11,508千円	16,386千円
営業取引以外の取引高 (営業外費用)	5,878千円	3,515千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,602,900千円及びその他の関係会社有価証券53,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,592,900千円及びその他の関係会社有価証券53,079千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	275,198千円	304,865千円
減損損失	6,147千円	6,147千円
貸倒引当金	2,664千円	17,896千円
関係会社株式評価損	千円	3,062千円
その他	10,775千円	7,926千円
繰延税金資産計	294,785千円	339,897千円
評価性引当額	293,039千円	335,494千円
繰延税金資産の合計	1,746千円	4,402千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	111千円	1,546千円
その他	855千円	809千円
繰延税金負債の合計	967千円	2,355千円
繰延税金資産の純額	779千円	2,046千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
評価性引当額の増減	54.5%	32.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.9%	2.1%
住民税均等割等	2.7%	0.7%
受取配当金の益金不算入	124.0%	22.9%
その他	5.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	138.0%	17.3%

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会において、株式併合することを決議いたしました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式について中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の割合及び時期

当社普通株式について、平成30年10月1日をもって平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

3. 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	44,046,000株
株式併合により減少する株式数	39,641,400株
株式併合後の発行済株式総数	4,404,600株

4. 株式併合の日程

取締役会決議日	平成30年5月25日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報に関する注記の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	639.68円	617.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	19.76円	25.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.72円	-

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	1,113	-	-	222	890	909	1,800
機械及び装置	12,704	-	-	1,103	11,601	6,298	17,899
工具、器具及び備品	3,388	240	-	1,007	2,621	3,765	6,387
車両運搬具	-	4,465	-	1,137	3,328	1,137	4,465
土地	307,857	48	-	-	307,905	-	307,905
建設仮勘定	60,889	-	45,889	-	15,000	-	15,000
有形固定資産計	385,954	4,753	45,889	3,470	341,347	12,110	353,457
無形固定資産							
ソフトウェア	146	-	-	40	106	-	-
無形固定資産計	146	-	-	40	106	-	-

(注) 当期の減少額のうち、主なものは以下のとおりでございます。

建設仮勘定 太陽光発電設備等の譲渡 45,889 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,700	49,737	-	58,437
賞与引当金	2,952	1,055	2,952	1,055

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tmex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成30年5月25日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
なお、実施日は平成30年10月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月25日開催の取締役会において単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会において、株式併合することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年5月25日開催の取締役会において単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の第50回定時株主総会において、株式併合することを決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。